

報告第 1 4 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 2 7 年 9 月 2 5 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件名 [契約の相手方]	金額変更(円) 議決金額 変更後金額 変更金額	増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
71	26.6.19 平成26年 第2回足立区 議会定例会で 承認71号	関原小学校改築工事  [似鳥・武家田・小倉 建設共同企業体]	2,977,020,000			
	(処分日) 27.8.6 (契約変更日) 27.8.6		3,010,068,000  33,048,000	1.11%		工事請負契約約款第24条第6項に基づく賃金又は物価の変動があったことによる。
88	26.9.30 平成26年 第3回足立区 議会定例会で 承認88号	関原小学校改築電気設備工事  [雄光・青路・拓電 建設共同企業体]	253,692,000			
	(処分日) 27.8.6 (契約変更日) 27.8.6		255,981,600  2,289,600	0.90%		工事請負契約約款第24条第6項に基づく賃金又は物価の変動があったことによる。
51	27.2.27 平成27年 第1回足立区 議会定例会で 承認51号	伊興小学校改築工事  [似鳥・武家田・小倉 建設共同企業体]	2,899,800,000			
	(処分日) 27.8.10 (契約変更日) 27.8.10		2,928,798,000  28,998,000	1.00%		平成27年2月からの公共工事設計労務単価(新労務単価)の運用に係る特例措置に基づく変動があったことによる。